

海外

国際機関

◇先進国首脳会議開催

先進7か国(米国、西ドイツ、フランス、英国、イタリア、カナダ、日本、なおE C委員長も出席)首脳は5月28日、29日、30日の3日間、米国のウィリアムズバーグにおいて第9回先進国首脳会議を開催し、インフレなき持続的成長に向けての経済政策のあり方、核軍縮問題等につき討議した。会議終了後に採択された「景気回復に関するウィリアムズバーグ宣言」の主要点は以下のとおり。

○ 先進諸国においては、インフレ抑制、金利水準の引下げ、生産性の向上に顕著な成果が見られ、景気回復の兆しも明らかにうかがわれる。もっとも、景気回復を一段と確かなものとし、雇用情勢を改善することは今後の課題である。

発展途上国を含む各国の景気を回復させていくためには、先進諸国が一致協力し、バランスのとれた政策を採用せねばならない。

○ 上記の目標にかんがみ、参加先進諸国は以下の点で合意に達した。

(1) インフレ抑制、金利引下げ、生産的投資の増強および若年層を中心とする雇用機会の創出に資するかたちで金融・財政政策を運営する。

(2) 参加各国の経済パフォーマンスを均質化させることにより、為替レートの安定を図る。また為替政策および為替市場に関する協議を緊密化し、必要性が認められた場合は、為替市場への協調介入を行う。

(3) 保護主義的気運を抑止し、景気の回復について貿易障壁を漸次撤廃する。また、GATTおよびOECDが現在進めている作業に積極的に参加する。とくにGATTで行われている貿易自由化のための交渉に対し、発展途上国の貿易拡大の観点から協力する。

(4) 参加国は発展途上国の債務累積問題に由来する国際金融不安を憂慮し、債務国との有効な調整政策、民間・公的各ルートによる適切な融資、貿易市場の解放および世界景気の回復を支持する。また、IMFおよびG A B増資の早期実現を目指すとともに、各國間および各種国際機関相互の協議緊密化ならびに時宜を得た情報交換の促進を図る。

(5) 世界的不況が発展途上国に及ぼした影響を憂慮し、世界経済の健全な成長と先進諸国との市場開放をこれら諸国の景気回復の前提となるものとして重視する。また、最貧困支援、食料・エネルギー生産促進のため、二国間援助、国際機関を通じる援助のいずれを問わず、公的開発援助を中心とする資金フローにはとりわけ留意する。

(6) 先端技術の開発を支援し、経済成長、雇用および貿易の促進に果たす先端技術の役割につき、国民一般の理解を深める。

(7) 石油価格の低下にかかわらず、引き続き、エネルギー節約、代替エネルギーの開発、石油輸出国・輸入国間の対話促進ならびに発展途上国へのエネルギー自給支援に努める。

◇OECD閣僚理事会開催

OECD(経済協力開発機構)は5月9日、10日の両日、パリの本部において閣僚理事会を開催し、インフレなき持続的成長と雇用改善に向けての経済政策のあり方、貿易問題、発展途上国および東欧諸国との経済関係等につき討議した。会議終了後に採択された共同声明の主要点は以下のとおり。

1. 経済政策

(1) OECD域内では、物価が一段と沈静化している一方、失業者数の増加傾向が改まっていない。一部加盟国に景気回復の兆しがうかがわれる現在、政策課題の中心は、インフレを伴わない持続的成長への移行と雇用の創出である。

(2) もっとも、政策の重点は、各国の経済情勢に応じて異なる。すなわち、米国、日本、西ドイツ、英国などの諸国(域内G N Pに占めるウエイトは約70%)では、インフレ率が60年代のレベルまで低下し、構造的不均衡の是正が進むなかで、景気回復の兆しがうかがわれる。これらの国では、経済を中期的成長軌道に乗せるため、金融・財政両面からの政策緩和を行いう余地が生じている。他方、インフレ抑制と構造問題の改善に未だ成果を挙げていない国および一層の成果が待たれる国では、当面、調整政策の続行を余儀なくされよう。

2. 貿易・債務累積問題

(1) 景気低迷や産業構造変化の影響から国内産業を守るために、保護主義的な貿易・産業政策を採用する気運が高まっている。こうした措置は効率的な経済活動の妨げとなるため、景気の回復につれ漸次解除してゆかねばならない。

(2) IMF、B I S、債務国および債権国政府、民間銀

行の一致協力により、国際金融システムは引き続き有効に機能している。また、債務国とのインフレ抑制努力にも評価すべきものがある。こうした成果の上に立ち、今後、債務累積問題解決のためには、景気回復とともに世界貿易の拡大を図らねばならない。

3. 発展途上国問題

世界景気の低迷は、最貧国を中心とする発展途上国に深刻な困難をもたらしている。今後、景気回復に伴う外需の拡大と一次産品価格の上昇がこれら諸国を益することとなるが、長期的発展を確保するためには、引き続き国外からの援助が不可欠である。

4. 東西経済関係

東西間の貿易および金融取引は、市場メカニズムに従って行うべきであり、優遇措置を排除し、商業ベースによらねばならない。国家貿易体制下の諸国との取引には慎重な検討を要する問題が伴う可能性があるため、OECDとしては、引き続き東西経済関係の見直しを行うこととする。

米州諸国

◆米国、国庫債務臨時限度額を引上げ

レーガン大統領は5月26日、国庫債務臨時限度額を83年9月30日までの期限付きで、現行の8,900億ドル(82年10月設定)から9,890億ドル(永久限度額4,000億ドルを含めた総限度額は13,890億ドル)に引上げる法律に署名した。

なお、上記総限度額のうち4.25%の金利上限を超えて発行しうる長期国債(期間10年超)の限度額も、1,100億ドルから1,500億ドルに引上げられた。

欧洲諸国

◆フランス政府、企業支援措置を決定

フランス政府は5月25日、概要以下の企業支援措置を閣議決定した。

(1) 新設企業に対する法人税等の免除

1983年以降新設された企業に対し、法人税を3年間にわたり免除する。

また、事業税^(注1)、既建築地税^(注2)等についても、地方自治体等徴税主体の要望に応じ、新設企業に対する免除を認める。

^(注1) 事業活動に供される土地、建物等の賃貸料および支払い給与総額に対して課される地方税。

^(注2) 建物等の建築にあてられた土地を対象に課される地方税。

(2) 産業振興口座の新設

産業近代化に充てる資金を調達するため、全預金取扱い金融機関に対し産業振興口座(compte pour le développement industriel)の開設を認める(本年内に実施)。本口座は、納税者およびその配偶者が各1口座ずつ開設できるものとし、預入限度額は当面1万フラン、利子は非課税とする。

本口座による調達資金は企業向け長期貸付に充当されるが、うち年間最低50億フランについては、研究開発促進庁(ANVAR)に設けられている産業近代化基金を通じて企業向け低利融資あるいはリース金融に振り向けるものとし、残る資金については、金融機関の企業向け貸付拡大に充当しうる。

◆フランス、83年下期の直接貸出規制強化を発表

1. フランス経済財政予算省は5月31日、83年下期の直接貸出規制(encadrement du crédit)につき、輸出金融を対象とする特別枠の増枠を認める一方、マネーサプライ抑制の見地から、一般枠を一段と削減する旨発表した(当初の規制内容については1月号「要録」参照)。今次発表の概要は以下のとおり。

(1) 一般枠の削減

イ. 一般金融機関を対象とする貸出枠(82年末の貸出枠を100とする指数、以下同じ)を7月以降0.5ポイント引下げる。また、割賦信用専門機関を対象とする同貸出枠も漸次削減し、12月末の同枠を当初決定比2ポイント縮小する。新貸出枠は以下のとおり。

	一般 金融機関 (A カテゴリー)	割賦信用 専門機関 (B カテゴリー)
7月末	100.5	102.5
8〃	100.5	102.5
9〃	101	102.5
10〃	101	102.5
11〃	101.5	103
12〃	102.5	103

ロ. これまで、貸出残高の算定上、同残高から年初來の債券発行残高増加額に相当する額が控除されたのに対し、7月以降は、控除額を同増加額の90%相当額に削減する。

(2) 輸出金融を対象とする特別枠の増枠

輸出金融を対象とする貸出枠を7月以降漸次増枠し、12月末の同枠を当初決定比3ポイント拡大する。

新貸出枠は次のとおり。

	7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末
	108	109	111	112	114	115

2. 今次貸出規制強化につき、経済財政予算省では、「3月25日に決定した緊縮経済政策の一環として本年末のマネーサプライ目標増加率が引下げられたため(M₂、10%→9%)、新目標増加率の達成を期して貸出の引締めを図ったものである」と説明している。

◇英国、総選挙を実施

1. 英国では総選挙が6月9日に実施され、保守党が大差で労働党と社民・自由連合を破って引き継ぎ政権を担当することとなった(任期5年)。保守党は、得票率では前回(79年5月、昭和54年5月号「要録」参照)をわずかに下回ったものの、小選挙区制と労働党の不振に助けられて議席数を大幅に伸ばす結果となった(次表参照)。

党派別議席数

	今 当選者数	次 得票率	前 回 (79/5)		改選前 議席数
			當選者数	得票率	
保守党	397	42.4%	339	43.9%	335
労働党	209	27.6	268	36.9	240
自由党	17	13.7	11	13.8	12
社民党(注)	6	11.6	—	—	30
その他 とも計	650	100.0	635	100.0	635

(注) 社会民主党(社民党)は、労働党右派の一部が左派による党支配を嫌って81年3月に結成した新党(党首、ジェンキンズ元ECC委員長)。なお、同党は今回の選挙中自由党とともに社民・自由連合を結成していた。

2. サッチャー首相は、総選挙後直ちに内閣改造を行い、6月11日、以下のとおり新聞僚を任命した(かつて内閣は前職)。

首 相	Margaret Thatcher
外 相	Geoffrey Howe (蔵相)
蔵 相	Nigel Lawson (エネルギー相)
内 相	Leon Brittan (大蔵担当閣内相)
産業貿易相(注)	Cecil Parkinson (ランカスター公領相、党議長)
國 防 相	Michael Heseltine (留任)
雇 用 相	Norman Tebbit (留任)
エネルギー相	Peter Walker (農漁食糧相)
農漁食糧相	Michael Jopling (下院院内幹事)
教育科学相	Keith Joseph (留任)
環 境 相	Patrick Jenkin (産業相)
社会保障相	Norman Fowler (留任)
運 輸 相	Tom King (環境相)

枢密院議長兼上院院内総務

William Whitelaw (内相)

北アイルランド相

James Prior (留任)

スコットランド相

George Younger (留任)

ウェールズ相 Nicholas Edwards (留任)

国璽尚書兼下院院内総務

John Biffen (枢密院議長)

大蔵担当閣内相

Peter Rees (貿易担当閣外相)

大 法 官 Lord Hailsham (留任)

ランカスター公領相

Lord Cockfield (貿易相)

以上閣内相 計21名

(注) 産業相と貿易相のポストを今回は統合。

◇イタリア、外国旅行用外貨持出し制限等を緩和

イタリア為替管理局は5月7日、外国旅行に使用する外貨の持出し限度額等を緩和する旨発表、9日より実施した。具体的な内容は以下のとおり。

- (1) 外国旅行に使用する外貨の持出し限度額を、年間1.1百万リラから1.6百万リラに引き上げる。
- (2) 旅行の都度0.2百万リラの持出しを新たに認める。
- (3) クレジット・カードの使用については、病気治療勉学・研究、ビジネスの場合にのみ自由使用を認める。一般観光目的の場合には、上記1.6百万リラの80%を限度として使用を認める。
- (4) 国外におけるクレジット・カードによる現金引出しを0.8百万リラを限度として認める。

◇ベルギー、為替管理を緩和

ベルギー・ルクセンブルグ為替局は5月26日、自由為替市場において購入した外貨を公定為替市場において売却することを認め、同日実施した(二重為替相場制度(注)導入以来初めての措置)。なお、公定為替市場において購入した外貨を自由為替市場において売却することは從来どおり認められない。

(注) ベルギーでは、1950年以来二重為替相場制度を採用しており、輸出入取引等を対象とする公定市場には中央銀行が介入するが、資本取引等を対象とする自由市場では、為替相場は需給の実勢に委ねられている。

本措置は、EMS通貨調整(3月21日、ベルギー・フランスは1.5%切上げ)以来、順調な資本還流を背景にベルギー・フランスの自由市場レートが強含みに推移し、公定市場レートとの乖離がほとんど無くなつたため実施され

たものとみられている(注)。

(注) ベルギー・フランの公定レートと自由レートの推移(米1ドル当り・フラン)

	公定レート	自由レート
3月18日	47.0825	49.60
31日	48.205	49.20
4月29日	48.96	49.02
5月26日	49.75	49.80
31日	50.3625	50.35

◇ノルウェー中央銀行、公定歩合を引下げ

1. ノルウェー中央銀行は6月3日、公定歩合を1%引下げ(9.0%→8.0%)、6月6日から実施する旨発表した。同行の公定歩合変更は1979年11月30日の引上げ(7.0%→9.0%、54年12月号「要録」参照)以来のものである。

2. 今次措置は、「経済的関係がとくに密接なスウェーデン、デンマークの金利引下げと歩調を合わせたもの(注)で、金融面からの国内景気拡大入がねらい」とみられている。

(注) 4月8日、スウェーデン(9.0%→8.5%)
4月22日、デンマーク(8.5%→7.5%)

アジア諸国

◇香港、預貸金利を引上げ

香港銀行協会は、5月20日銀行預貸金利の2%引上げを決定、24日より実施した。これに伴い英系主力2行(香港上海・チャータード)は、同24日、貸出プライム・レートを2%引上げた。

本措置は、最近の香港ドル相場の低下、(1米ドル当り香港ドル、82/12月末 6.490→83/3月末 6.723→5月20日7.005)に対処するため、4月の金利引上げに続いてとられたもの。

新しい預貸金利は次のとおり(年利、%)。

		(旧) → (新)	
普 定	通 期	預 金	5.5 7.5
		預 金	
	3 か 月	8.5	10.5
	6 か 月	8.75	10.75
	1 年	9.0	11.0
貸出プライム・レート		11.5	13.5